



広報

おおたき

令和2年

2020/2

NO.617

議会だより掲載号

祝 大多喜町成人式

令和初の成人 羽ばたけ 若人

大多喜町成人式会場



令和2年大多喜町 成人式



人生の節目 仲間と共に

1月11日(土)、中央公民館で成人式が行われ、新成人80名が出席しました。

式典は、大多喜中学校卒業生の横山優里さんと平林由衣さんの司会で進行し、飯島町長をはじめ、来賓の方々からお祝いのことばが贈られました。

新成人を代表して西中学校卒業生の富塚健太さんが感謝のことばを述べ、記念品の目録が飯島町長から西中学校卒業生の米本奈津子さんに手渡されました。

式典後、大多喜中学校、西中学校時代の恩師の方々が登壇され、新成人となったかつての教え子たちにお祝いのことばを贈りました。

恩師や懐かしい友との再会に、会場は終始和やかな雰囲気につつまれました。

緑豊かで居心地がいい大多喜町が大好きです！

これからも勉強をがんばります！！

大学生活を有意義なものにします！！

大多喜町の自然豊かな所が好きです！
空気がおいしくて最高です！！

大多喜町の緑が豊かな所が好きで、僕にとって思い出の場所です。
これからも自分の夢に向かってがんばります！

新成人に聞いた はたちのメッセージ



川口 友希さん
(松尾)



森 優希菜さん
(弓村)



鈴木 文人さん
(市川)



齋藤 おおいさん
(湯倉)



平林 颯太さん
(上原)





1



2



3



4



5



6



7

- 1 町長より記念品を受け取る米本さん
- 2 恩師の登場で笑顔になる新成人たち
- 3 司会を務めた横山さんと平林さん
- 4 新成人代表の富塚さんが町長へ宣言
- 5 家族で記念撮影
- 6 友との再会 話に花が咲く
- 7 晴れ着姿でぱしゃり



お仕事をがんばります！大多喜町が大好きです！



大多喜町は自然豊かで大好きです！仕事をがんばります！



あたたかい思い出がたくさん詰まった大多喜町が大好きです！



大多喜町は安心できる場所です。自分をしっかり持っている大人になりたいです！

今は大多喜に住んでいないので、久しぶりに来ると落ち着きます！空気がキレイな大多喜町、好きです！！

みんなとの思い出がたくさん詰まっている大多喜が好きです！私を20年間育ててくれた家族、友達そして大多喜町に感謝です！

空気がきれいでみんな優しい大多喜町が大好きです！



山口 裕輔さん 佐藤 大輝さん
(筒森) (中野)



西川 陽菜さん 志関 恵佳さん 関 胡美さん 角田 碧さん 鈴木 美玖さん
(小土呂) (下大多喜) (鍛冶町) (小土呂) (船子)

歴史的資源を活用した観光まちづくり・第二弾

マイナビ地域創生が単独で森宮の古民家・旧宇野邸をリノベーション レストランテウーノ 本格イタリアン「RISTORANTE UNO」



▲地域の方に長く愛されていた風格漂う茅葺き屋根と広い芝生のお庭と邸宅。その魅力はそのままに、レストランとして快適な空間へと生まれ変わります。

▲タリオリーニ(上)と前菜盛り合わせ(下)。すべて手仕込み。

【連携協定第二弾】築百年の古民家が本格的なレストランへ

町を盛り上げるべく今年4月に結ばれた「歴史的資源を活用した観光まちづくりに関する連携協定」の第二弾として、旧宇野邸を活用した本格イタリアンレストラン「RISTORANTE UNO」がオープンしました。大多喜町で長く愛されてきた旧宇野邸をマイナビ地域創生がリノベーションし、地元食材を用いたレストランにすることで、新たな観光資源となることが期待されています。旧宇野邸に住んでいた翻訳家・宇野輝雄氏の名前と、イタリア語で一番という意味の「UNO」という言葉をかけ、大多喜町の住民から愛される地域で一番のお店を目指し「RISTORANTE UNO」と名付けられました。

地元食材をふんだんに使った本格イタリアン料理

本場イタリアの二ツ星店での修行経験を持つシェフを据え、大多喜町周辺の新鮮な食材を豊富に使用したメニューはすべて手作り。また大多喜町には日本初のボタニカルブランド「ハーブ農園」など、熱い想いを持った生産者の方ばかりです。周囲一帯の魅力的な食材を、オリジナリティある「大多喜町ならではのイタリアン」として楽しめまます。



住所 : 千葉県夷隅郡大多喜町森宮220-1
営業時間 : 【ランチ】 11:30~14:00 ※予約優先
【ディナー】 17:30~21:00 ※完全予約制
定休日 : 月曜・火曜・水曜
運営会社 : 株式会社マイナビ地域創生
問合せ : ☎64-4955



詳しくは
こちら



大多喜町合併65周年記念式典

町発展に尽くされた35人と6団体が表彰



1

1 厳粛な雰囲気の中行われた式典 2 飯島町長のあいさつ
3 受賞者代表謝辞を述べる鶴ノ澤 勝助さん



2



3

12月21日(土)、中央公民館で大多喜町合併65周年記念式典が行われました。多くの来賓をお迎えし、町民及び関係者の方々約250人が出席しました。式典では、前大多喜町長の田嶋 隆威氏が名誉町民に推戴されたほか、町の発展に寄与された方々に感謝状や表彰状が贈られました。

飯島町長は、「町の発展は、先人の方が築き上げた努力の賜物です。今日を契機に新しい時代に相応した、魅力ある町づくりを町民の皆さまと一緒に目指していきます。」とあいさつし、65周年目の節目に大多喜らしいまちづくりを誓いました。

表彰された方々 (敬称略・順不同)

感謝状

メキシコ合衆国クエルナバカ市、社団法人日墨協会、千葉学、夏目 勝也、金出 ミチル、正木 順一、竹蓋 重雄、株式会社伊藤園、株式会社ハマイ

自治功労表彰

江澤 勝美、藤平 美智子、野村 賢一、志関 武良夫、麻生 勇、吉野 僖一、故 正木 武、故 小高 芳一、鈴木 朋美、鈴木 達夫

消防防災功労表彰

野村 賢一、故 小高 芳一、二階堂 孝

産業経済功労表彰

齋藤 豊彦、富澤 清行、もみの郷会所運営委員会、葵の会、和泉 貞夫、渡邊 功、嶋野 良彦、故 大久保 幸一郎、梶原 正方、末吉 百合子、佐久間 和夫、山近 颯

教育功労表彰

田中 啓治、石井 信代

保健福祉功労表彰

鶴ノ澤 勝助、永嶋 中、綿引 義博、細谷 光江

文化功労表彰

梶原 正方

4人目の名誉町民 前町長 田嶋隆威 氏

昭和54年から4期、町議会議員を務められその間、議長を歴任しました。その後、平成6年から平成22年まで4期16年間にわたり町長を務められました。

在職中は、福祉の充実や生活基盤の整備、産業振興などの事業を次々に実施し、町の発展と地方自治の運営に多大の貢献をされました。平成24年4月29日には、これらの功績が認められ、旭日小綬章を受章されました。



税申告のシーズンが来ました

令和元年分(平成31年分)の所得税及び復興特別所得税の確定申告と町・県民税の申告受付が始まります。

申告期間と会場

2月17日(月)～3月16日(月)(土曜・日曜・2月24日を除く)

茂原税務署及び役場特設会場で行います。

●役場特設会場

大多喜町役場
中庁舎 保健センター

●受付時間

8時30分～16時まで(12時～13時を除く)
※混雑状況により受付を早めに締め切ることがあります。

3月に入りますと税務署や役場の申告会場は大変混雑しますので、早めの申告にご協力ください。

なお、右側記載の会場では税理士による無料申告相談を実施しますのでご利用ください。

◎税理士による無料申告相談

月 日	会 場	時 間
2月 7日(金)	勝浦市役所	9:00～16:00 [相談受付は 15:00まで]
2月12日(水)	いすみ市役所 大原庁舎	10:00～16:00 [相談受付は 15:00まで]
2月13日(木)	いすみ市役所 岬庁舎	9:00～16:00 [相談受付は 15:00まで]
2月14日(金)	いすみ市役所 夷隅庁舎	9:00～16:00 [相談受付は 15:00まで]
2月 6日(木) ～2月14日(金) [土曜・日曜・ 2月24日は除く]	茂原税務署 (2階会議室)	9:00～16:00 [相談受付は 15:00まで]

確定申告が必要な人は?

■確定申告をしなければならない主な人

- ①給与を2か所からもらっている人
- ②給与と年金の両方を一定額以上もらっている人
- ③会社の年末調整の内容に誤りがあった人
- ④農業、営業、不動産、土地の売買などの収入が一定額以上あった人



■確定申告をすれば納め過ぎた税金が還付される主な人

- ①会社の年末調整を受けた人で、医療費控除、寄附金控除、住宅ローン控除、雑損控除などの適用に該当する人
- ②会社の年末調整を受けた人で、扶養控除、生命保険料控除、社会保険料控除などにもれがあった人
- ③源泉徴収税額があり、本来の税額より多くなっている人

○申告書は、国税庁ホームページで作成できます

パソコンやスマートフォンからアクセスできる、国税庁ホームページの「確定申告作成コーナー」を利用すれば、税務署や町の申告相談窓口に出向くことなく簡単に申告書を作成することができます。



○申告書提出も納税もパソコンやスマートフォンから

申告相談窓口に行かなくても、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、自宅からネットで24時間提出が可能です。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。



申告相談に持ってくるもの

①申告者の印鑑

②前年中の所得に応じてその内容が明らかにできる書類

- ・給与／年金等の源泉徴収票
- ・営業／農業／不動産の事業所得収支内訳書
(領収書等を整理して、申告前に下書きを作成してください)
- ・配当／一時／雑所得は、その所得内容を証明する書類

③前年中の所得控除額が明らかにできる書類

- ・国民健康保険税、国民年金保険料、医療費、生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料等の支払いのある人は、控除証明書若しくは領収書

④障害者手帳又は障害者控除対象者認定書 (認定書は介護認定者の申請により、役場の健康福祉課が発行します)

⑤申告者名義の口座が確認できるもの (申告で還付となった場合に振込み先の口座番号が必要になります)

⑥マイナンバーに係る本人確認書類の原本又は写し



「確定申告のお知らせ」のハガキ、前年の確定申告書控えなどがあると便利です。

町・県民税 (住民税) の申告

2月中旬に発送される町・県民税申告書は、3月16日までに大多喜町役場に提出してください。収入がない方は、その旨を町・県民税申告書に記入して提出してください。また、福祉サービスを受けている方は必ず提出してください。

なお、確定申告が不要で町・県民税申告書を提出するのみの場合は老川・西畑の各出張所でも受け付けます。

☆扶養控除、障害者控除、寡婦(夫)などの記入漏れが目立ちますので、事前にご確認をお願いします。

●町・県民税申告書を提出しなくてもよい方

- (1) 確定申告をする方。
- (2) 給与所得者で年末調整済の方。
- (3) 年金所得のみで扶養控除などの所得控除を受ける必要がない方。

お知らせ

○台風・豪雨・積雪などにより家屋等に被害を受けた方

台風等により住宅家屋等が被害を受けた場合、損失額に基づいて計算した金額を所得金額から差し引くことができる雑損控除の対象となる場合があります。

○医療費控除を受けるための手続きが変わっています

平成29年分の申告から、医療費控除の領収書に代わり、医療費の明細書の添付が必要となりました。なお、医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、医療費の明細の記入を省略できます。

問合せ

茂原税務署 ☎0475-22-2166 (代)

役場税務住民課 ☎82-2122 (直通)

○申告書にはマイナンバーの記載が必要です
税関係の申告書にも「個人番号 (マイナンバー) の記載」及び「本人確認書類の提示又は写しの添付」が必要です。

【本人確認書類 (①又は②のいずれか)】

①マイナンバーカード (個人番号カード)

②番号確認書類 + 身元確認書類

※番号確認書類・・・通知カードなど

※身元確認書類・・・運転免許証、公的医療保険の被保険者証など



○消費税の申告相談は税務署へ

消費税の軽減税率制度の実施に伴い、消費税の申告相談を受けることができません。

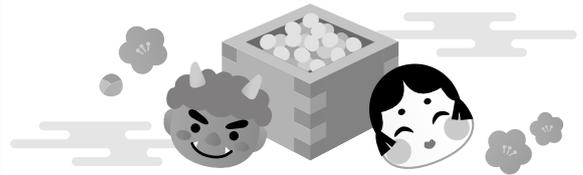
提出のみの方は例年通り2月17日～3月16日まで提出することができます。



9 特別職の報酬等の状況

(R1年12月1日現在)

区分		給料月額等	期末手当
給料	町長	761,000円	6月期 2.225月分
	副町長	615,000円	12月期 2.225月分
	教育長	536,000円	計 4.45月分
報酬	議長	280,000円	6月期 1.50月分
	副議長	234,000円	12月期 1.75月分
	議員	209,000円	計 3.25月分



10 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数	対前年増減数				平成31年度の主な増減理由				
		H28	H29	H30	H31	H28	H29	H30	H31	
一般行政部門	議会	3	2	2	2	1	△1	0	0	民生の減は国民健康保険制度の広域化によるものです。 農林水産の減は千葉県から指定管理を受けていた県民の森の委託業務期間満了に伴うものです。 商工の増は地方創生関連の観光推進事業の対応によるものです。
	総務企画	32	32	33	34	1	0	1	1	
	税務	10	9	9	9	0	△1	0	0	
	民生	38	6	7	6	△2	△32	1	△1	
	衛生	12	11	9	9	0	△1	△2	0	
	農林水産	14	11	11	9	1	△3	0	△2	
	商工	3	4	4	6	0	1	0	2	
	土木	8	10	10	10	△1	2	0	0	
小計	120	85	85	85	0	△35	0	0		
特別行政部門	教育	19	49	48	48	0	30	△1	0	
	小計	19	49	48	48	0	30	△1	0	
公営企業等会計部門	水道	8	8	7	6	1	0	△1	△1	水道の減は短時間勤務職員での対応によるものです。
	その他	36	36	37	36	△1	0	1	△1	
	小計	44	44	44	42	△1	0	0	△2	
合計	183	178	177	175	△1	△5	△1	△2		

(注) 職員数は一般職に属する職員数(教育長、派遣職員、再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員を除く。)です。

11 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

①定員適正化目標

平成26年度に見直しを行った定員管理適正化計画は、平成27年度から平成31年度までを計画期間とし、職員総数を概ね3.2%削減するものとしています。

②定員適正化手法の概要

事務事業等の見直しにより関係する課・係の統廃合を進めるとともに、新たな行政需要を見定め、職員数の削減を図ります。職員の年齢や職種の構成を勘案するとともに、再任用短時間勤務職員等の活用により、職員の新規採用を最小限に抑制します。各施設の指定管理や住民、ボランティア等との協働を推進します。各種研修等を通じて職員の能力向上を図るとともに、事務事業を精査し、効率的な行政運営に努めます。

③定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区分	26年 計画前年A	27年 1年目	28年 2年目	29年 3年目	30年 4年目	31年 5年目	31年 目標職員数B	
一般行政	減員				△7		(B-A=△3) 128	
	増員							
	差引		0	0	△7	0		0
	職員数	131	131	131	124	124		124
特別行政	減員					△1	(B-A=0) 20	
	増員				1			
	差引		0	0	1	△1		0
	職員数	20	20	20	21	20		20
公営企業等会計	減員		△2	△4			(B-A=△3) 33	
	増員				1			
	差引		△2	△4	1	0		△2
	職員数	36	34	32	33	33		31
計	減員		△2	△4	△7	△1	(B-A=△6) 181	
	増員				2			
	差引		△2	△4	△5	△1		△2
	職員数	187	185	183	178	177		175

(注) 計画期間は、平成27年～31年の5年間です。

(注) 職員数には教育長、派遣職員、再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員を除きます。(ただし、平成26年～平成28年は教育長を含む。)



大多喜町の給与・定員管理等について

1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳の人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考)29年度の 人件費率
30年度	H31.1.1 人 9,161	千円 5,142,902	千円 267,846	千円 1,077,460	% 21.0	% 20.8

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	左の内 期末・ 勤奨手当	計 B	
31年度	人 133	千円 464,886	千円 236,558	千円 18,164	千円 701,444	千円 5,274

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

(注) 2 給与費は当初予算に計上された額です。

(注) 3 職員数には教育長を含みません。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(H31年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
町	289,926円	318,543円	38.9歳	231,244円	238,410円	50.8歳
国	329,433円	411,123円	43.4歳	287,312円	329,380円	50.9歳
県	309,965円	408,350円	41.0歳	318,804円	378,841円	53.7歳

4 職員の初任給の状況

(H31年4月1日現在)

区分		大多喜町	国	県
		決定初任給	決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	180,700円	180,700円	187,200円
	高校卒	148,600円	148,600円	153,000円
技能労務職	高校卒	146,000円	一円	150,700円

(注) 国の表中、大学卒初任給は一般職(大卒)の額です。

(総合職(大卒)決定初任給185,200円)

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(H31年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	249,600円	295,450円	342,428円
	高校卒	204,500円	264,000円	304,966円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

6 一般行政職の級別職員数の状況

(H31年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
	標準的な 職務内容	主任 主事	主任 主事	副主査	係長	課長 補佐	課長	
職員数	12人 ()	21人 ()	11人 (1)	18人 (5)	17人 (2)	8人 ()	11人 ()	98人 (8)
構成比	12.2% ()	21.4% ()	11.2% (12.5)	18.4% (62.5)	17.4% (25.0)	8.3% ()	11.2% ()	100% (100)
参考	1年前の 構成比	12.1% ()	19.4% ()	12.2% (9.1)	19.4% (72.7)	16.3% (18.2)	9.3% ()	112% (100)
	5年前の 構成比	2.3% ()	21.4% ()	20.6% ()	11.4% ()	15.3% ()	20.6% ()	8.4% ()

(注) 1 大多喜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

3 職員数には企業職、税務職、保健師、看護師、栄養士、介護士、保育士、技能労務職員等を含みません。

4 ()内は再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員数です。

7 昇給期間短縮の状況 該当なし

8 職員手当の状況(普通会計)

(R1年12月1日現在)

区分	大多喜町		国			
	期末手当	勤奨手当	期末手当	勤奨手当		
期末手当	6月期	1.300月分	0.925月分	6月期	1.300月分	0.925月分
	12月期	1.300月分	0.925月分	12月期	1.300月分	0.925月分
	計	2.600月分	1.850月分	計	2.600月分	1.850月分
勤奨手当	その他 職制上の段階、職務の級等による 加算措置があります。		その他 職制上の段階、職務の級等による 加算措置があります。			
	(支給率)		(支給率)			
退職手当	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年		
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2~20% 加算) 1人当たり 平均支給額 8,288千円		その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(3~45% 加算)			

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(注) (退職手当は、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が決められています。)

地域手当 (H31.4.1現在)	支給率	0%
	支給対象職員数	—
	国の支給率	—
	支給対象職員 1人当たり 平均支給年額	一円

(注) 国及び県の支給率は、地域(勤務地)等によって異なります。

◎国(3%~20%) ◎県(9.2%~17.2%)

特殊勤務手当 (30年度)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	1.5%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	101,000円
	手当の種類(手当数)	2
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	じん芥処理手当
	多くの職員に支給されている手当	じん芥処理手当

時間外勤務手当	29年度	支給総額	13,817千円
		職員1人当たり支給年額	113千円
	30年度	支給総額	9,568千円
		職員1人当たり支給年額	72千円

区分	内容(H31年4月1日現在)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	・子 10,000円 ・子以外の扶養親族 6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	同じ	—
住居手当	・借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限り)家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同じ	—
通勤手当	・交通機関を利用する場合 定期代55,000円を限度とし全額支給 ・自家用車を利用する場合 通勤距離に応じて2,000円~28,000円を支給	同じ	—



台風被害等により 家屋及び倉庫などが被災した方へ

固定資産税の課税対象となる土地や家屋は、令和2年1月1日現在の所有者に対して課税されます。

台風被害等により家屋及び倉庫などが被災し、倒壊した方、取壊しをされた方で、家屋異動届を提出されていない方は、役場税務住民課まで届出をお願いします。{※登記所（法務局）に届け出をされた方を除きます。}

届出の際には認印を持参してください。

問合せ 税務住民課 課税係
☎82-2122（内線247・248）

Net119緊急通報システム 運用開始

2月3日（月）から「ちば消防共同指令センター」では、スマートフォン等の携帯端末を利用し、消防へ音声によらない119番通報を行えるシステムの運用を開始します。

※「ちば消防共同指令センター」は、夷隅郡市消防本部を含む、千葉県北東部・南部地域の20本部が、119番通報の受付から出動指令などの指令業務を共同で行うところです。

Net119緊急通報システムの利用について

1. 登録制で、利用するには事前に申し込みが必要です。
2. 登録者は、夷隅郡市消防本部の管轄区域内に在住、または通勤・通学されている、聴覚、言語等に障害を有する方です。
3. 日本国内のどこでもご利用いただけます（一部制限事項あり）
4. 消防車や救急車を要請する場合のみに使用できます。
5. 登録料は無料ですが、インターネットの接続に必要な料金は利用者負担となります。
6. 通報を行うには、ご利用のスマートフォン等のGPS機能をONに設定する必要があります。
7. 利用案内書及び申請書は、夷隅郡市消防本部警防課、夷隅郡市広域市町村圏事務組合ホームページ、構成市町保健福祉課に置いてあります。
8. FAX119番通報及びメール119番通報は現状通りの利用方法で変わりありません。

問合せ 夷隅郡市消防本部警防課
☎80-0119 FAX：82-5000

大麻に関する誤った情報に 注意してください！

2月は「千葉県薬物乱用防止広報強化月間」です。大麻は幻覚作用、記憶障害、学習能力の低下、知覚の変化などを引き起こす危険な薬物です。間違った情報に流されず、正しい知識を持ちましょう。

薬物の相談機関

県薬務課

最寄りの県健康福祉センター（保健所）

県精神保健福祉センター

☎043-263-3892 ※10時～17時

最寄りの警察署

県警察少年センターヤング・テレホン

フリーダイヤル ☎0120-783-497

問合せ 千葉県薬務課 ☎043-223-2620

自動車税・軽自動車税の 滞納は見逃しません！

千葉県・大多喜町では、自動車税等の未納額を縮減するため、5月までを滞納整理強化期間として、給与・預金・生命保険・自動車などの財産調査を進め、財産の差押えを更に強化します。

自動車税を納められていない方は、早急に納付してください。

千葉県茂原県税事務所収税課

☎0475-22-1721

大多喜支所

☎82-2214

千葉県総務部税務課

☎043-223-2127

役場 税務住民課

☎82-2122



茂原県税事務所差押え自動車の引揚げ例



風しんの追加的対策（風しん第5期予防接種）

風しんの追加的対策について

風しんの感染拡大を防ぐため、2019年から2022年3月31日までの3年間にわたって、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性に対して、抗体検査を実施し、十分な抗体価がない人に対して、予防接種を実施します。

○実施期間

2019年7月1日～2022年3月31日まで

○対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性

（抗体検査日および予防接種日において大多喜町に住民票がある方）

ワクチンの安定的な供給などのため、3年間で段階的に実施します。今年度は昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性に抗体検査と予防接種の無料クーポン券を送付しています。なお、それ以外の対象の方でクーポン券の発行を希望される方は、健康福祉課までご連絡ください。

○費用 無料

○実施機関

全国の風しん抗体検査・風しん第5期定期接種受託医療機関で受けることが可能です。厚労省HPにて医療機関の一覧が公表されています。※クーポン券を利用して抗体検査・定期接種を受けたい旨を事前に医療機関へ連絡してから受診してください。

○実施方法

1. クーポン券が送付される

昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性にはクーポン券を送付しました。クーポン券を全国共通の集合契約に参加している医療機関に持参することで、抗体検査及び予防接種を受けることができます。今年度のクーポン券の有効期限は2020年3月31日までです。

2. 風しんに対する抗体価が十分かどうかを調べるために、まずは風しん抗体検査を受けてください。

医療機関にクーポン券を持っていることを伝えたくて予約し、受診日はクーポン券と本人確認書類（運転免許証等）を持参してください。

3. 風しん予防接種を受ける

抗体検査の結果、十分な抗体がないと判断された方は、麻しん風しん混合ワクチンの接種を受けてください。接種当日は必ずクーポン券と抗体検査の結果を持参してください。抗体検査を受けずに予防接種を受けた場合は、定期接種の対象外となりますのでご注意ください。

○大多喜町へ転入された方

大多喜町へ転入された対象者の方で、風しんの抗体検査及び風しん予防接種を希望される方は、大多喜町が発行するクーポン券が必要です。転入前の市町村で発行されたクーポン券は使用できません。

○大多喜町から転出予定の方

大多喜町から転出された対象者の方で、風しんの抗体検査及び風しん予防接種を希望される方は、転出先の市町村が発行するクーポン券が必要です。転出後、大多喜町から発行したクーポン券は使用できません。

問合せ 健康福祉課 保険予防係 ☎82-2168（内線263）



障害者控除対象者認定の申請について認定を受けることで、 所得税・住民税の申告時に障害者控除が受けられます

町内に住所を有する65歳以上の方で、障害の程度が身体障害者手帳交付者に準ずる場合は、障害者控除対象者認定の認定を受けることにより、所得税・住民税申告の際に「障害者控除」が受けられます。

認定の審査方法

1 介護保険法に基づく要介護認定を受けている方、又は要支援認定を受けている方は、直近の要介護認定又は、要支援認定を受けた際の記録その他の資料等により審査します。

2 前記以外の方は、申請者本人とその親族等の面接により審査します。

詳しくは、社会福祉係までお問い合わせください。

※「障害者控除対象者認定申請書」は、町ホームページからもダウンロードすることができます。

問合せ 健康福祉課 社会福祉係 ☎82-2168（内線255）





「品川区と大多喜町との災害時における 相互援助に関する協定」を締結しました！



飯島町長（左）と濱野区長（右）

12月9日（月）、しながわ防災体
験館シアタールームで「品川区と大多
喜町との災害時における相互援助に関する
協定」調印式が行われました。

品川区と大多喜町は、平成24年に東急目黒線武蔵小山
駅を中心に行われた「ムサコフェス」が縁となって交流が
スタートし、「災害時はお互いに協力する体制を構築した
い」との思いから、今回の締結に至りました。

本協定は食料などの提供や職員の派遣、被災者の受け入
れなど災害時の相互応援体制について定められています。

港区マルシェで "おいしい大多喜町"をPR

12月、東京都港区立プラタナス公園で開催された「全国
連携マルシェin芝浦」に西畑地区の2組が参加しました。2
組の生産者の方は、丹精込めた野菜や加工品の販売を行い、
大多喜町をアピールして来町を呼びかけました。

今回のマルシェは、大多喜町と品川駅（港区）を結ぶ高速
バスの運行を契機に港区との交流を深めていることから初参
加が実現しました。新鮮な農産物を生産者から直接購入でき
るということで、来場者に大変喜ばれていました。



「大多喜町ってご存知ですか？
ぜひ来てみてください！」とPR

『大多喜中学校 吹奏楽の集いwith習志野高校』を開催

12月25日（水）、吹奏楽の名門で全国コンクール金賞の常連校として知られる、習志野市立習志野
高等学校吹奏楽部の皆さんが、大多喜中学校に来校しました。大多喜中学校吹奏楽部のほか、夷隅郡市
内の中学・高校の吹奏楽部も参加し、交流が行われました。



午前中は、習志野高生による楽器別講習会が
開催された後、習志野高校吹奏楽部顧問の海老
澤先生のご指導のもと、参加者全員での合同練
習を行いました。大多喜中学校教諭は「先生の
熱心なご指導を通して、生徒たちの奏でる音色
がみるみる美しく変化していくのが印象的。」
と話しました。

午後から開催されたコンサートでは、保護者
や地域の方々がたくさん訪れ、「美爆音」と呼
ばれる豊かで迫力のある演奏が披露されまし
た。



大多喜町消防団 出初め式で無火災を誓う

1月12日（日）、中央公民館ホールで町消防団の出初め式が行われ、238人の団員が参加し、地域防災への決意を新たにしました。

式典では、消防防災活動に尽力された方々や団員に対する消防功労者表彰が行われました。



表彰された方々（敬称略）

【千葉県知事功労章】

鎌田 貴之／正木 順一

【千葉県知事精勤章】

工藤 真／吉野 彰洋／安西 浩一／森 智和
磯野 広幸

【防災危機管理部長章】

常住 豊／小倉 元春／市原 和義／磯野 信一
平林 徹也／森 智一／青木 仰一

【千葉県消防協会長功労章】

池田 賢治

【千葉県消防協会長精勤章】

河野 洋之／岩瀬 浩一／貝塚 健一／星野 雅洋

【夷隅支部長功労章】

磯野 史明／森 由憲

【夷隅支部長精勤章】

佐川 晃一／末吉 徳之／藤平 朋之／白鳥 秀和
君塚 一仁

【感謝状】

ニューエイジ株式会社 千葉工場

【町長特別精勤表彰】

磯野 一孝／元吉 啓太／貝塚 将太
小高 修／本吉 穰介／石井 和広
磯野 信一／村杉 健／磯野 真規
關 正哉／唐鎌 英也

【無火災表彰】

第3分団

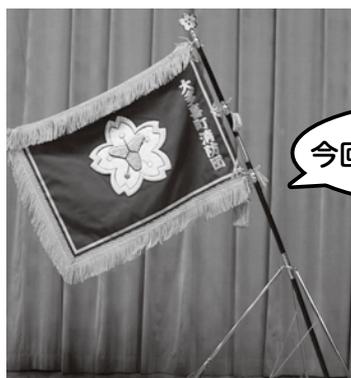
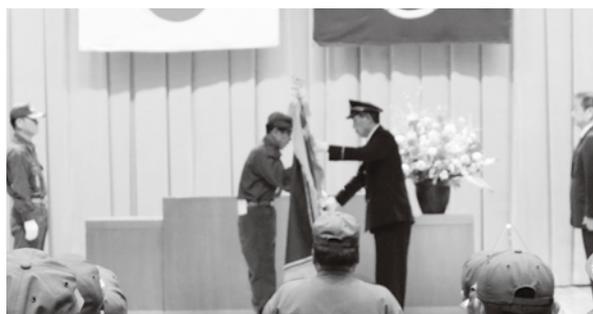
【団長表彰】

本吉 穰介 ほか18名

大多喜町消防団 新団旗が完成

1月12日（日）、中央公民館で大多喜町消防団出初め式に先立ち、新団旗の引き渡し式が行われました。

飯島町長から新団旗を受けた齋藤団長は、出初め式訓示で「初代団旗は昭和44年からこれまで50年間、幾多の災害や困難を乗り越え、歴史を刻み、大多喜町消防団の象徴として先輩団員と共に歩んできたものであり、今後も、新団旗にこれまで50年間の伝統・その精神を引き継ぎ、新たな歴史を刻んでまいる所存です。」とあいさつしました。



今回新しくなった団旗



大多喜町観光協会図画コンクールを開催



大多喜町観光協会主催の図画コンクールが、町内小学生を対象に開催され、12月21日（土）に中央公民館で表彰式が行われました。

同コンクールは、絵を描くことを通して「郷土を思う心」を醸成し、観察力や命を大切にする「思いやりの心」を育むことを目的として毎年開催されています。

コンクールには町並みや、いすみ鉄道のほか身近な昆虫、風景など心温まる作品が多く出展されました。

また、入選作品は町内の銀行や郵便局に展示されています。

「安全・安心」に尽力 県民の警察官章を受賞

10月28日（月）、第50回「千葉県民の警察官」表彰が京成ホテルミラマーレ（千葉市中央区）で行われました。勝浦警察署総元駐在所富永茂巡查部長が、安全・安心に尽力したとして「県民の警察官章」を受賞しました。



多年に渡り「少年の健全育成や地域防犯」に尽力 勝浦警察署で表彰式



11月1日（金）、勝浦警察署で地域防犯ボランティアに係る表彰式が行われました。

少年の健全育成に尽力された功勞として、大多喜地区防犯組合連合会理事浅野照久さんに関東防犯協会連絡協議会表彰が、地域防犯に尽力された功勞として、セーフティガードレンジャー防犯パトロール隊長 森實國忠さんに公益財団法人全国防犯協会連合会表彰榮譽銅賞が贈られました。



いいね! がいっぱい部活動③⑦ 大多喜中学校

私たち大多喜中学校柔道部は、3年生3名、2年生3名、1年生5名の計11名が所属しています。夏の郡市総合体育大会では、男子団体優勝。個人戦では6名が県大会へ駒を進めました。県大会では、男子団体にベスト8(敢闘賞)。個人戦では、男子1名が準優勝。関東大会へ出場しました。

少年柔道からの経験者もいますが、中学から柔道を始めた部員も多数います。互いに教え合い、支え合いながら、基礎基本を大切に日々稽古に励んでいます。そして、勝ち負けや柔道の技術だけでなく、礼儀作法や相手を思いやる気持ちなど、武道として大切な心がけについても学んでいます。各種大会の他、段位の取得にも力を入れており、中学校卒業までに初段を取得する部員も多くいます。

3年生が引退し、新チームになり人数は大幅に減少しましたが、稽古に対する意欲は、より一層増しています。憧れである先輩方の姿を目標に、一日一日大切に努力を重ねています。先日行われた新人戦では、少ない人数ながら男女共に団体戦においては県大会出場。その後、男女1名ずつ千葉県指定強化選手に選出されました。謙虚な気持ち、初心を忘れずに、日頃の行いにも気を付けて、誰からも素晴らしいと思われるような挨拶や行動をとれるようにしていきたいと思えます。

まだまだ未熟な私たちですがよろしく願いいたします。



ささ あい 支え愛の輪が広がっています

ささ あい 地域支え愛サポーター制度 在宅活動のご紹介



地域包括支援
センター

No.147

だより

町では、「地域支え愛サポーター制度」を実施しています。地域、施設、在宅において介護予防活動を行い、その実績に応じてたまったポイントを交付金として受け取ることができる仕組みです。

今回は、高齢者のお住まいに地域支え愛サポーターが訪問し、傾聴や生活上のちょっとしたお手伝いを行う活動をご紹介します。

地域のつながりを深め、支え合える関係づくりが目的の活動となっています。

小高 陽子さんに話を聞いてもらったり、家庭ゴミの搬出をお願いしています。機能回復を目的としたグループ「ひまわり会」で友人だったので、気兼ねなくお話しできるし、再会でできて嬉しかったです。

小倉 聖子さん



黒川 京子さんと佐川 のり子さんに訪問してもらい、話を聞いてもらっています。1人で過ごしていると身体の痛みが気になってしまいますが、2人とお話しをしている時は、楽しくて痛みも消えるし、時間の経つのも忘れてしまいます。来てくれる日を心待ちにしています。

渡邊 平夫さん



地域支え愛サポーターは、傾聴や見守りに限らず、介護予防体操や生活のちょっとした困り事などをお手伝いすることもあります。活動について関心がある方、またサポーターに訪問を依頼したい方は下記までご連絡ください。

※日本公衆衛生協会発行の「公衆衛生情報」に本制度が掲載されました。町ホームページのお知らせページに記事を転記しましたのでぜひご覧ください。

担当 健康福祉課 介護保険係（地域包括支援センター） ☎82-2168（内線262）

千葉県立長生特別支援学校 中学部・高等部作業学習製品展示・販売会「しおかぜフェア」

日時 2月14日(金) 10時～15時(雨天実施)

場所 茂原ショッピングプラザ アスモ 1階 センターコート

内容 中学部・高等部の作業学習製品の展示・販売 学校紹介の展示

問合せ ☎0475-42-2470 《担当：教頭 渡辺 光治、教諭 佐藤 貴洋》





けんこうカレンダー

2～3月 (保健事業予定表)

●申込み・問合せ●

健康福祉課 保健予防係
☎ 82-2168(内線263～265)

☆子どもの事業☆

行事名	日時 ☆受付時間	場 所	対 象 者
乳幼児相談	2/5	保健センター	乳幼児とその保護者 (対象月の平成31年1月、令和元年6月、9月生まれの方には個別に通知します)
	3/4		
みつば保育園			乳幼児とその保護者 (対象月の平成31年2月、令和元年7月、10月生まれの方には個別に通知します)
1歳6か月児健診	2/6	保健センター	平成30年6月1日～平成30年7月31日生まれの方
3歳児健診	☆13:00～13:15		☆13:15～13:30
おひさまキッズ	2/4	保健センター	成長発達で心配のある乳幼児とその保護者
	3/24		
赤ちゃん計測会	3/19	中央公民館	生後1～3か月のお子さんとその家族 (対象者の方には個別に通知します)
離乳食教室	2/7	保健センター	乳幼児 (2019年4月、5月生まれ) とその保護者 (対象者の方には個別に通知します)

☆大人の事業☆

行事名	日時 ☆受付時間	場 所	対 象 者
おおたきウォーク♪	2/21	上瀑ふれあいセンター	ウォーキングをりたい方 ※雨天の場合は、室内で体操を行います。
	3/13	☆10:00	

☆高齢者の事業☆

行事名	日時	場 所	対 象 者
からだいきいき塾	2/12・19・26	14:00～15:30	第4・5会議室
	3/4・11		

夷隅健康福祉センター 健康相談日程表

事業名	開催日	受付時間	担当課	備考
精神保健福祉相談 (心の健康相談)	毎月第1・第3木曜日	14:00～15:30	地域保健福祉課	※予約制
DV相談	電話相談(月曜日～金曜日) 面接相談(毎週水曜日)	9:00～17:00		専用電話(73-0801) ※面接は予約制
障害のある人への差別に関する相談	月曜日～金曜日			専用電話(73-4630)
エイズ相談 HIV抗体検査	毎月第1・第3月曜日	9:30～10:30	健康生活支援課	※予約制(無料・匿名)

問合せ

〒299-5235 勝浦市出水1224 夷隅健康福祉センター TEL: 73-0145 FAX: 73-0904

mail: isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp HP: <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>



つぐみの森保育園



うさぎ組 (2歳児)

うさぎ組は男の子4名、女の子4名の計8名です。りす組は男の子5名、女の子2名の計7名です。ひよこ組は男の子2名、女の子1名の計3名です。

小さいけれど、元気いっぱい！毎日お外で遊んだり、お散歩に出掛けたり、楽しく遊んでいます。

これからもいっぱい遊んで、いっぱい食べて、いっぱい寝て、大きくなってね。



りす組 (1歳児)



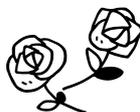
ひよこ組 (0歳児)



子育て支援センターからのお知らせ

《2月4日(火) 出前保育》

- ・場所・・・味の研修館
- ・時間・・・10時～11時



《2月18日(火) 出前保育》

- ・場所・・・つぐみの森保育園
- ・時間・・・10時～11時



《2月25日(火) トットくらぶ》

- ・場所・・・みつば保育園
(お買い物ごっこ)
 - ・時間・・・9時30分～受付 10時～開始
- ※2月21日(金)までに予約してください。

《3月17日(火) トットくらぶ》

- ・場所・・・みつば保育園集合
- (☀️晴れ) いすみ鉄道乗車
(☔️雨) みつば保育園
- ※2月25日(火)までに予約してください。



問合せ・予約先

ひだまり(みつば保育園) ☎82-5530 あおぞら(つぐみの森保育園) ☎83-1411



大多喜小
4年

いその
磯野
いより
維之 さん



ぼくは、しょう来かんどしになりたいです。どうしてかという、かんどしが少なくなると困っていると聞いたからです。一人でも多くの病気の人を助けたいです。



大多喜小
4年

もり
森
とあ
叶愛 さん



わたしの夢は、イルカのトレーナーになることです。イルカのショーを観た時に、元気で明るく仕事をしている姿にとっても感動しました。観ている人をぜひ楽しませたいです。

わたしたち 歯っぴいチャイルド

12月5日(木)に、保健センターで行われた3歳児健診で、むし歯のなかったお子さんを紹介します。



ひなの
陽菜乃 ちゃん
(船子)



ゆう
友結 ちゃん
(中野)



みのり
美愛 ちゃん
(筒森)



こうしろう
康志郎 ちゃん
(横山)



こうしん
琴心 ちゃん
(小土呂)



しゅんけい
竣介 ちゃん
(西部田)

おめでとう2月生まれ

●誕生日の思い出に(0~3歳のうちに1回)
●掲載希望者は誕生月の2カ月前までにご連絡ください。
☎82-2111



たけひさ
相京 武寿 ちゃん(3歳)
(龍太さん・ゆきのさんの長男)
押沼

(ママからの一言)
電車と恐竜とピンク色が大好きなひー君。やんちゃでワガママな所もあるけど、一生懸命お兄ちゃんとして頑張ってくれてありがとう!これからもすくすく大きくなってね!



かつひさ
相京 勝寿 ちゃん(2歳)
(龍太さん・ゆきのさんの次男)
押沼

(ママからの一言)
絵本と車が大好きな勝っちゃん。最近上手になってきたおしゃべりとお歌は家族みんなの癒しです♡お兄ちゃんと一緒にたくましく育てね!



かなめ
安西 叶 ちゃん(1歳)
(陸さん・莉緒さんの長男)
小土呂

(ママからの一言)
これからも元気いっぱいニコニコ叶でいてね!大好きだよ!



英会話教室受講生募集

近年、大多喜町にも外国人観光客が訪れるようになりました。英語で「おもてなし」ができたらうれしいですね。そこで、主に初心者の方を対象に英会話教室を開催します。ぜひご参加ください。

開講式 4月中の日曜日

教室 原則毎月第4日曜日
11時～12時

場所 大多喜駅前
大多喜町観光本陣会議室

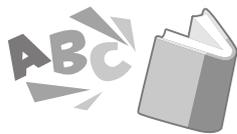
受講料
1,000円程度（資料作成代）

申込期間 3月16日(月)まで

定員 20名(先着)

申込み

観光本陣内 一般社団法人
大多喜町観光協会
☎80-1146



お知らせ

**パパと一緒に
アイシングクッキーづくり**

砂糖でデコレーションする「アイシングクッキー」をお父さんとお子さんと手作りしてみませんか？

日時 2月29日(土)10時～12時

会場 大多喜町立中央公民館
1階ロビー

講師 Glam 實方 輝世 先生

対象
町内在住のお父さんと年中から
小学3年のお子さん

定員
16組先着順
(お父さんとお子さん、2名1組)

参加費 無料
募集期間 2月4日(火)～18日(火)

持ち物 汚れても良い服装または
エプロン、ハンドタオル、ウェット
ティッシュ

申込み・問合せ 生涯学習課
☎82-3188 FAX80-1951
メール:shougaku@town.otaki.lg.jp

善意の心をありがとうございます

大多喜町ふるさとづくり寄附金(12月分)
申込件数 732件
申込金額 55,629,000円

・なお、ホームページには寄附を公表してもよいという方の氏名を掲載しています。こちらもご覧ください。

《一般寄附金》
千葉夷隅ゴルフクラブ
(グリーンフェローズ) 様(板谷)
70,000円

株式会社グリーンクラブ
千葉夷隅ゴルフクラブ 様(板谷)
120,000円

〈社会福祉協議会福祉基金〉
志田全功 様 30,000円
花崎けい子 様 20,218円
匿名(6件) 33,373円

〈東日本大震災義援金〉
コレット商事(有)取締役 岩瀬秀子
お客様155名 様

匿名 1件
〈平成28年熊本地震災害義援金〉
コレット商事(有)取締役 岩瀬秀子
お客様155名 様

匿名 1件
〈平成29年九州北部地方大雨災害義援金〉
コレット商事(有)取締役 岩瀬秀子
お客様155名 様

〈平成30年7月豪雨災害義援金〉
コレット商事(有)取締役 岩瀬秀子
お客様155名 様

〈北海道胆振東部地震災害義援金〉
コレット商事(有)取締役 岩瀬秀子
お客様155名 様

〈令和元年8月豪雨災害義援金〉
大多喜町役場募金箱
〈令和元年台風第15号千葉県災害義援金〉
コレット商事(有)取締役 岩瀬秀子
お客様155名 様

大多喜町役場募金箱

28日	25日	24日	22日	21日	12日	11日	9日	6日	4日	3日	2日	1日	
仕事納め式	雄氏叙勲受章記念品贈呈式	有家功氏、中村康之氏、市原与志	小湊鐵道株式会社訪問	議会議員全員協議会	地引敬次氏叙勲受章記念品贈呈式	町観光協会函画コンクール表彰式	町合併65周年記念式典	京浜急行バス株式会社訪問	議会議員全員協議会	千葉工業大学訪問	調印式	ける相互援助に関する協定に係る	品川区と大多喜町との災害時における相互援助に関する協定に係る

町長日誌(12月)

1日 消防団査察、模擬火災演習

2日 「鉄道の日」記念作品展審査会

3日 議会定例会12月会議(初日)

4日 議会定例会12月会議(最終日)

6日 民生委員児童委員委嘱状伝達式

9日 品川区と大多喜町との災害時における相互援助に関する協定に係る調印式

御宿町久保に昨年オープン!

ペットサロン&ホテル わんにゃん村

マイクロバブル トリミング(カット) 4,500円から

シャンプーでは落としきれない毛穴の汚れを洗淨!!

ペットホテル 3,000円から

毛並み改善 皮膚病予防 自己免疫力UP

御宿町久保1463-1 TEL0470 64-4950

営業時間 9:00~19:00(ホテルは年中無休) 定休日 火曜日・第1・3水曜日

動物取扱業(種別 保管) 登録番号:19-実健福600-2 有効期限:R6/8.1 動物取扱責任者 峯島恵

大多喜⇄羽田空港・品川への高速バス

(大多喜駅、オリブ) (国内線ターミナル) (シナガワ グース)

10/1 運賃改定

羽田空港 まで最短60分/1,750円(大人片道)

品川まで最短80分/1,900円(大人片道)

1日6往復、365日毎日運行!

お得な回数券・定期券、学割補助あります!

〈問合せ〉
大多喜町役場 企画課 TEL0470-82-2112



募集

町民カレッジ参加者募集 「芸術鑑賞教室」

日時 2月29日(土)
 ※バス利用 中央公民館
 8時30分発
 会場 積水ハウスミュージカルシ
 アター
 内容 劇団四季ミュージカル公演
 『ライオンキング』を鑑賞
 対象 町内在住・在勤の成人の方
 定員 20名
 参加費 1人16,000円
 (チケット代、昼食代)
 申込期間 1月29日～2月6日
 月曜休館
 申込方法 電話又は公民館窓口

でお申し込みください。
 ※定員になり次第締め切り。
 申込み・問合せ
 中央公民館 ☎82-3188

城下町案内人養成講座 受講者募集

大多喜町城下町案内人の会では、観光客の方々におもてなしの心で町の歴史や史跡、魅力をご案内しています。「城下町案内人養成講座」を次のとおり開催します。一緒に町を盛り上げませんか？
 期日 6月～12月までの日曜日
 (全体で5回)
 時間 13時30分～15時30分
 場所 大多喜町観光本陣会議室、現地

参加費 無料
 申込み期間
 4月15日まで
 申込み・問合せ
 産業振興課
 (観光本陣内)
 ☎82-2196

第14回手づくり甲冑教室 受講生募集

大多喜お城まつり実行委員会では、手づくり甲冑教室を開催しています。お城まつりではこの手づくり甲冑を着て参加できます。

あなたも甲冑をつくる喜びと感動を体験しませんか？

日時
 4月～10月までの原則第2・
 第4日曜日 13時30分～16時
 場所 大多喜駅前
 観光本陣内会議室
 受講料 35,000円(材料代他)
 ※大人用、子供用、幼児用、ミニ
 甲冑の選択ができます。
 申込期間 3月30日(月)まで
 先着13名
 申込み 産業振興課(観光本陣内)
 ☎82-2196



厚紙で製作された見事な甲冑

土地・建物の売却情報を求めています！

求む売家・売地

土地・建物 売買・賃貸 仲介・買取・管理
 不動産のお悩みなら何でもご相談下さい

Smile Life★ スマイルライフ TEL0470-82-4365
 (有)貝塚瓦店 不動産事業部 大多喜町上原331-3

秘密厳守・無料査定・無料相談 房総スマイルライフ 検索

千葉司法書士会会員 司法書士 江沢正明事務所

相続登記はお済みですか！

相談無料 土日祝日OK
 TEL 0470-62-5286
 FAX 0470-62-5287
 大多喜町西部田106番地

大多喜眼科

～眼科専門医2人の診察～

◎お知らせ◎
 いすみ医療センター(国吉)で白内障手術
 行います。そのため、2月3日、17日の午前
 診察は11時半まで(午後は通常営業)です。

	日	月	火	水	日曜、祝日も診察
9:30-12:30		○	○	○	◎花粉症の予防◎ 千葉県は2月上旬に花粉飛散開始です。症状悪化前に早めの受診がおすすめです。
14:30-17:30	○	○	○		

大多喜町久保166 大多喜駅徒歩5分、小湊バス「久保」前
 とんかつ亭有家・伊勢幸前、くらや・川とやの間
 TEL 0470(64)6246 院長：岩崎明美

創業60年の実績、維持管理は技術と誠意で行います

浄化槽の清掃・保守点検のことならおまかせください!!

夷隅環境衛生組合浄化槽清掃業許可第1号

BSK

●浄化槽、汚水処理プラントの保守点検及び清掃 ●浄化槽の設置工事

●各種ポンプ・モーターの販売及び修理業務 ●貯水槽の清掃維持管理

株式会社 房総・総合環境センター

BSK いすみ市 検索

本社/千葉県いすみ市大原11059 TEL.0470-62-0220



大多喜町小土呂830-1

☎ 0120-15-0220

TEL. 0470-80-0330

本だな

大多喜図書館天賞文庫だより
☎82-2459



ぼくが
デザインされたカード、
みんな持ってる？



2月のスケジュール

■おはなし会（子供向け）

日時 2月16日 日曜日
10時30分～

場所 研修室

内容

- ・ふゆめ、がっしょうだん
- ・あなたのことがだ～いすき
- ・ももこのひなまつり
- ・いわしのひらき（パネルシアター）

■マイ・シアター

図書館所蔵DVD（映画など）を研修室の機材を使用し、研修室の空き状況により、いつでも楽しめます。

※詳細は、図書館まで問い合わせください。

■2月の休館日

3日、10日、17日、25日

新刊紹介

（発売から6ヶ月以内）

- | | |
|--------------|-----------|
| ・暗約領域（新宿鮫11） | 大沢 在昌（著） |
| ・せき越えぬ | 西條 奈加（著） |
| ・荒城に白百合ありて | 須賀 しのぶ（著） |
| ・うつくしが丘の不幸の家 | 町田 その子（著） |
| ・グッドバイ | 朝井 まかて（著） |

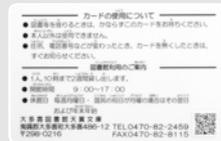
【寄贈本】

- ・ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー
ブレイディ・みかこ（著）
- ・エアコンのいらぬ家 山田 浩幸（著）
- ・明日はいい日だ 上・下 前田 和男（著）
- ・14歳の兵士ザザ 大石 賢一（著）

■おしらせ

図書館利用カードをリニューアルしました。裏面QRコードを使ってスマホでいつでも、どこでも、だれでも簡単に検索、予約ができるようになりましたので、ご利用ください。

※詳細は、図書館へお尋ねください。



◎マイ・バッグをご持参ください

図書館の資料を丁寧に取り扱いいただくため、マイ・バッグの持参にご協力をお願いします。



おおたき文芸

俳句

鶯二匹自由自在の小春空

寺小路野良猫多し冬ぬくし

風さわぎ心もさわぐ冬木立

何事も無しと記して日記果つ

陽だまりを集めて淡き冬のバラ

短歌

秋深み連なる山も黄葉も

霧につつまれ早もくれたり

池の辺に古木となりし満天星の
もみじ葉映ゆる今朝のひかりに

秋更けて音なき里に柿の実の
たははに捻る採る人もなし

日の暮れて気温下がりにし部屋に食ふ
レトルトおでんの匂ひろぐる

霜月に万の蕾もおのづから
遅速のありて咲くさぎん花は

鋤柄 直紀

伊吹 万里

平本 正子

小泉 多香子

井守 千鶴子

池田 せつ子

磯野 芳枝

小川 美恵子

尾高 節子

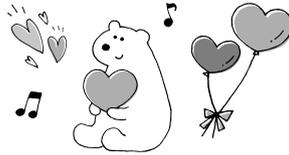
君塚 善利





February

きさらぎ
如月



日	曜	行事	場所	時刻	ごみ収集
①	土				
②	日	子ども習字教室	中央公民館	10:30~11:00	
3	月	心配ごと相談（日常生活上の相談）	福祉センター	9:00~12:00	（可燃）
4	火	出前保育	味の研修館	10:00~11:00	（ペット）
5	水	リズムウォーキング	B&G体育館	14:00~	（可燃）
6	木	農業委員会総会	役場大会議室	13:30~	（缶類）
7	金				（可燃）
⑧	土	ジュニアスポーツクラブ	B&G体育館	9:00~	
⑨	日				（休日受付）
10	月	心配ごと相談（結婚相談、人権相談、行政相談、年金相談、労災、雇用保険相談）	福祉センター	10:00~15:00	（可燃）
⑪	火	建国記念の日			
		第45回夷隅郡市一周駅伝大会（ロドリゴ駅伝）	ウエルシア大多喜 船子店前スタート	9:30~	
12	水	リズムウォーキング	B&G体育館	14:00~	（可燃）
		ひまわり会	福祉センター	10:00~	
13	木				（紙類・衣類）
14	金				（可燃）
⑮	土				
⑯	日	おはなし会	図書館	10:30~	
		子ども習字教室	中央公民館	10:30~11:00	
17	月	令和元年（平成31年）分所得税及び復興特別所得税確定申告、町県民税申告相談（～3/16まで）※土日祝日を除く。	役場 中庁舎 保健センター	8:30~16:00 （12:00~13:00を除く）混雑状況により変更有	（可燃）
		心配ごと相談（日常生活上の相談）	福祉センター	9:00~12:00	
18	火	出前保育	つぐみの森保育園	10:00~11:00	（ペット）
19	水	リズムウォーキング	B&G体育館	14:00~	（可燃）
20	木	おもいやりの会（総元地区）	福祉センター	12:00~	（びん）
21	金	ぬくもり給食会	福祉センター	11:30~	（可燃）
⑳	土	ジュニアスポーツクラブ	B&G体育館	9:00~	
㉑	日	天皇誕生日			
㉒	月	振替休日			
25	火	トットくらぶ	みつば保育園	9:30~11:30	（ペット）
26	水	リズムウォーキング	B&G体育館	14:00~	（可燃）
27	木				（不燃）
28	金				（可燃）
㉓	土				

ごみ収集日：可燃⇒可燃ゴミ、紙類・衣類⇒新聞紙・雑誌・ダンボール等、缶類⇒スチール・アルミ・一斗缶等、ペット⇒ペットボトル・食用廃油・プラマーク製品、不燃⇒その他不燃ゴミ（ガラス・金属・ポリ容器等）
びん⇒飲用できるびん

人口と世帯

令和2年1月1日現在
人口 8,982人（-16）
男 4,388人（-8）
女 4,594人（-8）
世帯数 3,820世帯（+4）
（ ）は、前月比

交通事故発生状況

12月中（人身事故件数）
発生件数 3件（34）
死者数 0人（0）
傷者数 3人（49）
（ ）は、1月からの累計

おおたき 119（12月中）

火災件数 0件（2）
救急件数 47件（547）
内訳 { 交通事故 4件（45）
急病 30件（323）
その他 13件（179）
（ ）は、1月からの累計

慶弔（12月届）

出生 1人
死亡 14人

転出入（12月届）

転入 16人
転出 19人

◇当番医の紹介◇

《夜間・日曜・祝日など》
夷隅郡市広域市町村圏
事務組合消防本部
☎80-0119

夷隅広域健康相談ダイヤル24

フリーダイヤル 0120-143-251
（24時間/年中無休）
例えばこんな時、お電話ください。
不意のケガで応急処置を知りたい/休日に
受診できる病院を教えてください/真夜
中の急病で誰にも連絡できない時/メン
タルヘルスの相談 など

子ども急病電話相談 毎日夜間 午後7時~10時 ☎#8000（ダイヤル回線からは043-242-9939）



ドナー登録にご協力ください ～ドナー支援事業がはじまりました～

白血病などの血液の病気の治療法として、骨髄移植・末梢血幹細胞移植が有効とされています。日本では毎年2,000人を超える患者さんが骨髄移植や末梢血幹細胞移植を必要としています。ドナーと患者さんには相性があります。また、年齢制限などにより、取り消しとなる方も毎年少なくありません。一人でも多くの患者さんを救うため、一人でも多くのドナー登録が必要です。

ドナー提供の方法 ドナー登録者と患者さんのHLA（白血球の型）が適合するとドナー候補者となります。ドナー提供には「骨髄提供」と「末梢血幹細胞の提供」の2つの方法があります。

骨髄提供 腰の骨から血をつくる細胞組織である「骨髄液」を注射で取り出し、患者さんへと提供します。

末梢血幹細胞提供 血液中にある造血幹細胞（血をつくる細胞）を増やすための注射をします。その後、血液を採取し、特別な機械で血液から造血幹細胞を取り出し、患者さんへ提供します。

ドナー登録できる方

- 骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
- 年齢が18歳以上、54歳以下で健康な方
※実際に提供できるのは20歳以上、55歳以下の方
- 体重が男性45kg以上、女性40kg以上の方

骨髄提供に
家族の同意が
必要です



ドナー支援事業 町では、ドナーの増加とそれによる多くの患者さんへの骨髄・末梢血幹細胞移植を目指して、ドナーとドナーが従事する国内の事業所に補助金を交付しています。

対象		全てを満たす方
対象	●提供者（ドナー）	本町に住所があり、）公財）日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了し、証明書の交付を受けた方
	●提供者（ドナー）が従事する事業所	ドナー（個人事業主除く）が就業する国内の事業所で、ドナー休暇を与えた事業所 ※国・地方公共団体・独立行政法人を除く
補助金額	●提供者（ドナー）	骨髄等の提供に係る検査、入院等に要した日数1日につき2万円（上限14万円）
	●提供者（ドナー）が従事する事業所	ドナーが取得したドナー休暇の日数1日につき1万円（上限7万円）

『いのちの輝き展』開催のお知らせ

白血病などで骨髄移植等により、元気になった子ども達や残念ながら亡くなられた子どもが描いた絵を展示します。この展示により、多くの方々に命の軌跡を感じていただければ、幸いです。また、骨髄バンクを知っていただく機会にもなりますので、ぜひお越しください。

日時 2月3日（月）～2月28日（金） 8時30分～17時 ※土日祝日を除く（2月3日（月）は10時～）

場所 役場中庁舎 保健センター前ロビー

問合せ 千葉骨髄バンク推進連絡会 ☎043-497-5083

自衛官募集

防衛省自衛隊では、次のとおり自衛官（男子、女子）及び予備自衛官補（男子、女子）を募集します。

募集種目		応募資格	受付期間	試験期日（期間）
予備自衛官補	一般公募	18歳以上34歳未満の者	1月6日～4月10日まで （締切日必着）	4月18日～4月22日までの間の指定する1日
	技能公募	18歳以上で別に示す国家資格等有する者		
自衛官候補生		18歳以上33歳未満の者	2月21日まで	2月29日（習志野駐屯地）

※詳しい内容は、お問い合わせください。

問合せ 自衛隊 茂原地域事務所（千葉地方協力本部） ☎0475-25-0452

自衛官募集相談員 岩佐 秀樹 ☎82-4085





12月会議一般質問

一般質問は町政全般について、希望する議員が行うもので、制限時間は1時間以内です。質問の順番は受付順となっています。

紙面の都合で一部掲載順を変更してあります。

概要を26ページから33ページに掲載していますが、質問、答弁時間が40分程度の場合は1/2ページとしています。

質問議員	質問事項
あそう たけし 麻生 剛	1. 子どもの人権について 2. 町づくりのあり方について
よしの きいち 吉野 僖一	1. 災害復旧の対応について
わたなべ やすのぶ 渡辺 泰宣	1. 災害対策について 2. 無料バス運行について 3. 西畑地区の住民が集える場所の構築について 4. 有害鳥獣対策等について
わたなべ よしお 渡辺 善男	1. ふるさと納税を積極活用した地域づくりについて 2. 住民と協働で行う町道維持管理の推進について
のなか まゆみ 野中 真弓	1. 災害対策について
やまだ ひさこ 山田 久子	1. 防災・減災・発災時対策及び地域防災について
ねもと としお 根本 年生	1. 集落及び地域コミュニティの活性化と災害対応との関係について 2. 集落住民の安全を守るため、倒木による土砂災害の未然防止について 3. 集落の活性化のために行うべき行政の役割について
しせき むらお 志関 武良夫	1. 人口減少と若い人達の住みやすい環境について 2. 埋立て等の条例について

問 かけがえのない子どもの人権を守るには 答 発達段階に応じた人権教育に努めていきます



麻生 剛 議員

問 子どもの生命、安全、人権を著しくそこねる事件が多い。当町において、かけがえのない子ども達の人権は果たして守られているのか。

税務住民課長 お互いの人権を尊重しあう豊かな心を育てることを目的に、人権擁護委員により各小学校で人権教室を開催しています。

今後も、人権教室を通じて、子ども達が優しさや思いやりの心を持つことで、幸せを実感できる機会を継続し、子ども達の人権を守っていききたい。

問 学校現場において、イジメや虐待等の現状はどうか。実態を正しく、包み隠さずに教えていただき

たい。

教育課長 平成30年度に小中学校でいじめと認知した件数は31件となり、内容は、冷やかしの、からかい、悪口などです。虐待については、疑いのある事案が数件報告されましたが、早急に事実確認を行い、必要に応じ関係機関と連携を図り対応しています。その結果、現時点で虐待となる事案には至っていません。

問 子どもは幼少期から発達段階において、様々な経験をし、成長する。どう子どもの明るい未来を築く礎をつくりあげていくのか。

教育課長 人権教育の目標は、児童生徒が発達段階に応じ、人権の意義や重要性について理解し、様々な場面で具体的な行動や態度に現れるようにすることです。今後とも、各学校で実践している人権教育の推進に対して、指導・助言に努めていきます。

問 町内において、セクハラは絶対にあつてはならない。言語道断である。これらの対処方法についてどう考えて行っているのか。

教育課長 小中学校では、モラルアップ委員会（士気の向上）を設け、学校でのモラルアップに努め、定期的な会議や研修を行い、教職員全員で共通理解を図っています。また、セクハラ相談窓口として、担当者数名を決め、児童生徒や保護者に学校よりなどにより周知する取り組みを行っています。

問 企業のモラルハザードが問われるような信義則の原則を破棄するような事態はあってはならないか。

町長 企業の思いと町の考え方の違いもありましたが、この事業を持続可能なものにし、町の経済の発展に繋げていかなければいけない。

町づくりのあり方について

問 町づくりは、草の根レベルより交流し効果を発揮する。一部特定法人だけで運営することは疑問を呈すると思われるがどうか。

企画課長 地方創生推進交付金（観光まちづくり推進事業）を活用し、



問 西畑地区の住民が集える場所の構築について

答 整備に向けて場所等の調査をしています



渡辺 泰宣 議員

問 いすみ鉄道上総中野駅周辺に、地域住民が集って市場を開催していますが、小さな拠点づくりの進捗状況について伺います。

企画課長

平成28年度に中野駅周辺検討委員会を立ち上げ、イベントの開催や拠点施設の試行事業として、「よつてけ家」を開業しました。
しかし、店舗として利用していた建物の老朽化のため、本年9月30日をもって閉店しています。

問 西畑地区には集客施設がないので、拠点になる施設をつくることにより、お客さんも訪れやすくなると思うが伺います。

産業振興課長

観光の拠点、地域の拠点となるような集客施設があれば、訪れた観光客に地域の観光情報を発信することができ、西畑地区だけでなく、町内に点在する観光資源が線で繋がられ、有効に活用されると考えます。

問 食堂やトイレを備えた施設を希望しますが、見解を伺います。

産業振興課長

トイレや飲食ができ、土産物などが購入できる施設が良いと考え、現在整備に向けて、場所や補助事業などについて調査をしています。

デマンド交通について

問 大多喜みどころめぐりバスとデマンド型地域交通との兼ね合い効果的な事業展開について伺います。

企画課長

大多喜みどころめぐりバスは、

町内企業の出資により、3年間実証運行するもので、町は運行業務にかかわっていません。
昨年10月から運行を開始したデマンド交通についても、3年間の実証運行となりま

す。利用開始後1年を経過しましたので、これまでの実績に基づき、今後運行内容の見直しなど図っていきたい。

イノシシ棲み家撲滅補助事業について

問

有害鳥獣対策である、イノシシ棲み家撲滅補助事業は、3年で失効するが、千葉県に補助金延長の要望をする予定はあるのか伺います。

産業振興課長

本町では、この事業

で昨年度は9地区で947アールの耕作放棄地の刈払いが行われ、今年度は8地区で880アールが予定されるなど、活用されています。

イノシシ以外の有害鳥獣対策にも有効と思われるので、

で、3年経過後もこの事業が継続されるよう県に要望していきたい。

問 県の事業が失効した場合、町単独での助成は考えられないのか伺います。

産業振興課長

町単独で実施するかは現在のところ未定ですが、各地域で事業に取り組んでいたとして引き続き実施することを要望していきたい。



▲耕作放棄地での草刈り



問 ふるさと納税を積極活用した地域づくりを 答 必要となる施策などに活用していきたい



渡辺 善男 議員

問 本町に対する過去3年間の寄附額（ふるさと納税）の推移をどう捉えているか。

財政課長

ふるさと感謝券の取りやめや返礼率の引き下げなどにより寄附額が減少しています。

ふるさと納税寄附額の推移

30年度	29年度	28年度
1億6千万円	1億5千万円	4億1千万円

お得意のある返礼品により寄附を集める流れから、地域の良いところや特性を活かした返礼品により寄附先として選んでもらえるように変わってきています。

問 制度運用について、検査や工夫はしてきたか。

財政課長

国の示す指針や通知、主旨から逸脱しないよう、工夫、検証をしながら運用してきました。

単に、お礼として贈るモノの返礼品から、体験型の返礼品を充実させたり、返礼割合の引き下げや地場産品に限った返礼品への対応など、国の示す基準の中で運用しています。

問

地域づくりに関する構想や計画を打ち出し、その財源確保にふるさと納税を活用するという考え方を定着できないか。

町長

ふるさと納税は町にとって貴重な財源。町として取り組まなければいけない事業、必要な施策などをふるさと納税の使途指定事業として追加していきたい。

住民と協働で行う町道の維持管理について

問

町道の維持や管理についての要望に対する対応件数はどの位の割合で推移しているのか。

建設課長

要望件数等は次のとおりです。

年度	要望件数	処理件数	実施率
29年度	153件	136件	88.9%
30年度	137件	120件	87.6%

問

住民と協働で行う仕組みづくりや自主的な活動に対する支援を検討したことがあるか。

建設課長

道路側溝のふたや道路への碎石など材料を支給し、地元での設置、敷きならし、建設機械を保有している方に地域道路の除雪などご協力いただいています。

また、私有地から張り出した樹木等の伐採について、地域の方々と共に実施していきたい。

問

新しい仕組みづくり（制度設計）と推進についての見解は。行政と住民の連携や役割分担を共有すべきと思うかがか。

町長

人口減少、少子高齢化が進む中、自治体などでは、今まで出来ていたことを行うのが難しくなってくる。

町づくりの中で道路の維持管理を考えると、住民との役割分担などのマニュアル、仕組みづくりというものを進めしていきたい。



問 避難所運営手引の住民への周知方法は

答 防災訓練の避難所ブースなど活用し、周知に努めます



野中 眞弓 議員

問

今秋の台風では、避難所利用者が多かった。避難所運営手引きが伝わらないうちに住民への周知は、防災訓練にも組み込む考えはあるのか。

総務課長

指定避難所開設運営マニュアルは、区をはじめ自主防災組織の代表の方に配布しており、町ホームページにも掲載しています。

避難生活が長期にわたる場合に設置する避難所運営委員会や運営については、防災訓練会場の避難所ブース等を活用し周知に努めます。

問

避難所は配慮の必要な人もペットも受け入れるが、その備えはできているのか。

総務課長

複数の部屋がある指定避難所では、赤ちゃんがいる方は、一般の避難者とは別に部屋を用意する予定です。それ以外の避難所では、仕切りテントによりプライバシーが確保できるように対応しています。

ペット同伴の場合は、盲導犬や介助犬を除き、ケージなどご用意いただく場合もあります。



▲西畑地区防災訓練で使用した仕切りテント

問

避難所の停電時の電源として、ソーラー発電・蓄電設備を設置する考えはあるのか。

総務課長

既存建物への影響や発電設備の更新、撤去に要する費用などを勘案し、設置することは考えていません。

天候に左右されず、安定的に電力の確保が可能な発電機などによる対応を考えています。

問

正しい行動には正しい知識が必要です。温暖化気象変動などの学習に学校や生涯学習で全町、全世代が取り組む考えはあるのか。

生涯学習課長

現在のところ、生涯学習の観点から、気候変動に関する学習に取り組む考えはありません。

今後の国や県の動向を注視しながら、状況に応じた対応をしていきたい。

町道の被害について

問

連続した巨大台風は恐怖であった。命綱の道路に多大の被害が出たが、本

町の被害の実態と特徴的な原因は何か。

建設課長

台風15号は、風による倒木、法面の崩落や路肩が崩れるなどが多い災害でした。道路が崩れる原因の一つとしては、側溝が多量の雨に対応できず、雨水が道路に流れ、法面に流れ込んだことによるものです。

問

町道の崖や排水の対策は計画的に取り組む必要がある。道路維持計画はつくられているのか。

建設課長

町道の側溝管理については、幹線はこれまでと同様町で行い、地域の方が草刈りなどしていただいている町道は、地元の協力をいただきながら進めていきたい。

道路維持計画は、舗装、橋梁、トンネルなどは修繕計画を策定してあります。



問 災害ボランティアセンターの設置に向けた進捗状況は

答 町社会福祉協議会で設置要綱を定めました



山田 久子 議員

問 大多喜町社会福祉協議会による、「災害ボランティアセンター」設置に向けた体制づくりの進捗状況を伺う。

健康福祉課長

「大多喜町災害ボランティアセンター設置要綱」を本年10月30日に定めました。今後、ボランティア活動が必要となる様な災害等が発生した場合は、大多喜町社会福祉協議会内に災害ボランティアセンターを設置することになります。

問 今回の災害時に防災行政無線の放送が聞き取りにくい状況があった。対策方法はあるか。

総務課長

屋外スピーカーと屋内の個別受信

機の両方を同時に放送した際に、屋外放送が一部地域で聞き取りにくいことを確認しました。

放送する職員の原稿を読む速さによつては、共鳴して聞き取りづらくなりますので、放送の方法について、改めて職員に周知をしていきます。

問 災害時に他の情報提供方法や町外にいる住民や家族が情報入手する手段に何かがあるのか伺う。

総務課長

防災行政無線以外では、町ホームページ、避難指示など緊急を要する場合はエリアメールにより情報発信をしています。町外からの情報入手は、町ホームページのほか、テレビやラジオなどにより情報の取得をお願いします。

問 今回の災害時に、広報車を出さなかった理由は何か。また、登録制一括メール配信などを実施できないものか。

総務課長

特定した地域に対して広報をする場合に広報車は有効と思われませんが、町内一斉にお知らせしなければいけない情報については広報車での対応はしませんでした。

メール配信は、防災行政無線のシステムを改修すれば可能です。

次の防災行政無線の更新時期に、システムを加えることが出来ればと考えます。



▶旧田代分校に設置の防災行政無線

問 指定緊急避難場所の早期見直しが必要と聞か。どのように考えているのか。

総務課長

新たに土砂災害警戒区域に指定された区域にあたる指定避難

所の見直しや、各地区の集会所等を指定緊急避難所として活用できないかなど地域と協議し、防災計画に反映していきたい。

問 発災時の在宅高齢者のお風呂の問題が聞かえている。福祉避難所（特老）の入浴施設を開放することはできないものか。

老人ホーム所長

非常時では交通網の

混乱などの影響を考慮した場合、全職員の速やかな出勤は期待できない状況にあり、出勤できた職員も平常時とは異なる対応に追われると思われ

ます。また、避難者の健康状態の把握が困難であり、慎重な対応が必要と考えられることから、避難者への入浴施設の開放は難しいと考えます。



問 集落再生計画を作成し、町の活性化を図る必要がある

答 必要性などについて協議していきたい



根本 年生 議員

問

町民の高齢化が進む中、集落の将来を心配している。地域の活性化が町の将来に大きな役割を担っていると、思うがいかがか。

企画課長

町全体を支えているのは、集落が基本になると思います。

問

最近、集落の活性化と深い関係にある子ども数が非常に少ないと感じています。今年の出生数とその内訳を教えてください。

**税務住民課長
健康福祉課長**

今年1月から10月までの出生数は15人です。地区ごとの出生数、お子さんが第何子なのかは次のとおりです。

令和31年1月から10月までの出生数

第1子	2人	老川地区	3人
第2子	5人	西畑地区	1人
第3子	6人	総元地区	1人
第4子	2人	大多喜地区	4人
		上瀑地区	6人
		合計	15人

問

これまでの政策では集落は活性化しない。政策の転換を図り、集落の人達に軸を置いた政策を行うことが必要である。



企画課長

これまで総合計画の中で様々な地域コミュニティへの支援を実施しています。後期基本計画を策定する中で、地域の方々の意見もいただいていますので、今後も、基本計画に沿った事業を推進していきたい。

問

集落再生計画をつくり地域支援室を設け、地域担当者が常に地域と話し合える体制を整え、町民と共に歩むことが必要ではないか。

企画課長

集落再生計画の必要性等については、今後関係課と協議していければと思います。

災害の未然防止について

問

早急に条例をつくらせると答弁があった7区から要望書の提出がある崖地を背負っている住宅地の対策は進んでいるのか。

建設課長

急傾斜地法に基づく崩壊防止工事に係る分担金徴収条例の改正は、現在関係課と協議を進めています。条例改正の準備が整い次第、議会に上程させていただきます。

問

千葉県では電柱の倒壊を防ぐため、無電柱化事業を進めている。千葉県に要望して、町内の国・県道の無電柱化を推進すべきではないか。

建設課長

千葉県で進める無電柱化推進計画は2019年から2028年の10年間となりますが、この計画で優先的に実施する箇所には本町は入っていません。台風15号では倒木により、長期間停電が続きました。無電柱化を進めることにより被害の軽減が図られると思いますので、計画の見直しに合わせ、整備箇所を組み入れられるか千葉県と協議していきたい。



問 早急な人口減少対策が必要では

答 重点施策として総合的に実施していきたい



志関 武良夫 議員

問 人口減少について、若い人達が住みやすい環境とはどういうことか伺います。

企画課長

子育てしやすい環境が充実していることが重要であり、更には、住環境や交通体系の整備などが住みやすい環境に大切であると思います。

問 人口減少対策について何度か一般質問しましたが、一向に歯止めがかからない。早急な対策を検討していく必要があると思いますが、どのように考えるのか。

企画課長

第3次総合計画前期基本計画では、定住人口の維持を重要課題と位置づけ、定住促進、賑

わいづくり、高齢化対策の3つの施策を、未来づくり重点プロジェクトとし、諸施策に取り組んでいます。人口減少対策には、総合的にこれら施策を実施することにより、定住化が図れるものと考えています。

問

結婚問題も重要なポジションを占めてくる。対策委員会を設置して、真剣に考えることができないのか伺います。

町長

結婚問題を含め、人口減少に歯止めをかけることは重要です。現在、プロジェクトチームをつくり、進めています。



埋立て等の条例、運用について

問 埋立て等に関する条例については、どのようにつくられたのか伺います。

環境水道課長

「大多喜町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例」は、大規模な埋立て事業で災害や環境への汚染が発生した場合、町民の健康や財産、生活環境に重大な影響を及ぼすことが危惧されることから、県の残土条例などを参考に制定したものです。

土砂の運搬から埋立てまで一連の監視と規制を行い、埋立て事業の信頼性と透明性が確保されることにより、安全安心な生活環境を保全するためのものです。

問

規則では埋立地から半径500mの範囲の方の承諾書をとることになっているが、範囲が広いのではないか。

環境水道課長

町民の安全が脅かされるのではないように定められたものです。

問

埋立て地の承諾書については、地域の状況を見極めながら検討する必要があるのではないか。

町長

基準として守っていただく必要がありますが、埋立て地の近くに川がある、山があるなどの場合、この様な条件を具備して審査する方法もあると考えます。

土砂等による埋立て事業について

町では、千葉県残土条例の適用除外規定を受け、500㎡以上のすべての埋立て等について、町条例の対象としています。

事業区域の面積が3,000㎡以上のときは、半径500m以内の世帯の8割以上の承諾と事業区域内の区長の承諾を求めます。



問 台風で被害を受けた林道大塚線の対応について

答 復旧に向けて取り組みます



吉野 僖一 議員

復旧、碎石の敷設など行い、頂上付近に止めてある車両が降りられるようにしたい。

路線39箇所となり、被害内容は、路肩欠壊、倒木などとなります。

町管理の河川では、天然河岸の欠壊が1箇所となります。

問

台風被害を受けた三条地先の林道大塚線は、デジタルテレビ中継局のアンテナがあり、重要な路線である。対応はどのようにするのか。

産業振興課長

被害の状況は、道路の崩落、碎石の流失などで、デジタル中継局の点検に来た車両が降りられなくなっています。

対応としては、土砂の撤去及び崩落部分の



▶路肩が欠壊した林道大塚線

問

台風15号、19号及び台風21号での町道や河川の被害状況について伺います。

建設課長

被害を受けた町道は、台風15号では20路線、台風19号では、5路線、台風21号では27

問

上水道での被害状況や対応について伺います。

環境水道課長

施設被害はありませんでした。が、停電により加圧所が停止し、断水となりましたので、給水車により応急給水活動を実施しました。

断水となった戸数は、台風15号では400戸、台風19号では95戸、なお、台風21号では断水は発生しませんでした。

議会政策サポーター制度の導入に向けて

大多喜町議会では、開かれた議会とするため議会活動への町民参加を広げ、町民の知恵もお借りして政策づくりを協働で進めるため、議会政策サポーター制度の導入を検討しています。

【議会政策サポーターの活動予定】

- 町民と議会が協働して政策づくりを進めます。
- 町民と議会が会議や自由討議を重ね、大多喜町が抱える諸問題について、町に政策提言を行います。
 - ・新たな人口増対策
 - ・高齢者の新しい健康戦略 など

今後は、町民と接する機会をできるだけ多くもうけ、町民と意見交換することが一層重要であると考えています。

新しい制度をつくるため、現在、鋭意努力しておりますので、制度が創設されたときには、皆さまのご理解のほどよろしくお願い申し上げます。



令和元年第1回議会定例会

10月会議

令和元年10月29日開催し、道路改良工事請負契約の締結1件、補正予算1件の審議を行い、原案のとおり可決しました。

また、専決処分とした台風による災害関連の補正予算の報告がありました。

町道改良工事の請負契約を可決

- ・場所 船子地先 大多喜中学校付近
町道大中西線
- ・契約金額 7,469万円
- ・契約の相手方 株式会社 仲潮組
大多喜町久保113番地
- ・工期 議会の議決の日から
令和2年6月12日まで



◀町道大中西線
(船子地先)

(令和元年度一般会計) 農業施設等の災害復旧費などを補正 (議案第32号)

台風15号で被災した農業施設等の復旧補助金など3,594万1千円を追加し、総額を51億4,444万円とする一般会計補正予算を可決しました。

(主な補正内容)

- ・農業施設等の復旧補助金 1,848万1千円
- ・町道災害復旧工事費 905万7千円
(松尾庄司線、旧紙敷線、岩井原線)
- ・被災住宅修繕補助金 220万2千円

専決処分した補正予算の報告

報告第14号

農業施設災害復旧費など791万5千円を追加。

報告第15号

職員人件費など560万3千円を追加。

報告第16号

職員人件費92万9千円を追加。

議案の内容などは紙面の都合で要約して掲載しています。詳しい内容は、町ホームページや閲覧用会議録をご覧ください。

12月会議

令和元年12月3日、4日開催し、条例の制定3件、補正予算6件、町道の認定1件の10議案の審議を行い、すべて原案のとおり可決、認定しました。

また、専決処分とした台風による災害関連の補正予算の報告がありました。

一般質問は8名の議員が行いました。

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定

平成29年、地方公務員法及び地方自治法が改正され、「会計年度任用職員」の制度が創設されました。

地方公務員の臨時・非常勤職員は「会計年度任用職員」として、全国的に統一された制度に基づく任用に移行となり、令和2年4月1日から施行となります。

そのため、会計年度任用職員の給与などに関して必要な事項を定めるものです。

町道の認定を可決

新たに2路線を町道と認定することを可決しました。

認定した路線

船子綿部田2号線 延長43.9m

葛藤西條線 延長38.6m

2路線追加となり、522路線、総延長257.7kmとなります。

(令和元年度一般会計) 介護給付費などを補正 (議案第37号)

歳入歳出予算の総額に9,107万4千円を追加し、総額を53億2,546万円とする一般会計補正予算を可決しました。

(主な補正内容)

- ・介護給付費 3,788万1千円
- ・農業施設災害復旧費 1,015万4千円
- ・災害廃棄物運搬処分業務委託料 219万5千円

専決処分した補正予算の報告

報告第17号

道路橋梁災害復旧費など8,994万6千円を追加。

▶路肩が欠壊した
町道横山大滝線



審議結果

賛成…○ 反対…● 欠席…欠 (野村議長は採決に加わりません)

議案番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	議長
		議決結果	野中眞弓	志関武良夫	渡辺善男	根本年生	吉野僖一	麻生剛	渡辺泰宣	麻生勇	吉野一男	末吉昭男	山田久子	野村賢一
10月会議														
議案第31号	道路改良工事町道大中西線請負契約の締結について……船子地先の町道大中西線の改良工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第32号	令和元年度一般会計補正予算(第9号)……農業用施設等の復旧補助金など3,594万1千円を追加し、補正後の予算総額を51億4,444万円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
12月会議														
議案第33号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について……地方自治体の非正規職員に「会計年度任用職員」の制度が創設されたことに伴い、給与及び費用弁償について必要な事項を定めるもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第34号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について……会計年度任用職員制度が創設されたこと等を踏まえ、関係条例の改正のため、必要な事項を定めるもの。	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第35号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について……成年被後見人等に係る欠格条項について、関係条例の改正のため、必要な事項を定めるもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第36号	町道の認定について……船子綿部田2号線、葛藤西條線を町道に認定すること。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第37号	令和元年度一般会計補正予算(第11号)……障害者福祉事業の介護給付費など9,107万4千円を追加し、補正後の予算総額を53億2,546万円とするもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第38号	令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)……システム改修委託料など35万5千円を追加し、補正後の予算総額を13億675万7千円とするもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第39号	令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)……保険料還付金25万1千円を追加し、補正後の予算総額を1億3,224万4千円とするもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第40号	令和元年度介護保険特別会計補正予算(第2号)……臨時職員賃金18万7千円を追加し、補正後の予算総額を11億8,343万5千円とするもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第41号	令和元年度水道事業会計補正予算(第3号)……電気料金、積算システム保守委料などを追加し、補正後の予算総額を水道事業費用4億8,618万9千円、資本的支出11億3,022万4千円とするもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第42号	令和元年度特別養護老人ホーム会計補正予算(第2号)……消防用設備改修工事費127万3千円を追加し、補正後の資本的支出の予算総額を340万8千円とするもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—



討論

討論とは…採決の前に、議題となっている議案に対して反対か賛成か自己の意見を表明することをいいます。反対、賛成討論とも紙面の都合で要旨を掲載しています。

議案第33号 大多喜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

反対

□ 反対討論はありませんでした。

賛成

○ 低賃金で働く臨時職員の現況を考えると賛成。

議案第34号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

反対

- 臨時職員を増やす恐れが考えられる。
- 臨時職員の解雇が容易になるのでは。
- 義務、任務は正職員とほとんど同じなのに格差が大きい。

賛成

- 長年、臨時職員が厳しい状況にあった中で画期的な法律。
- 今後、よりよい法律になるよう努力していければと思う。



追跡

あの質問どうなったの？

議会での質問や意見に答える町執行部、その答弁がその後どうなったのか…対応を追跡します。



質問

面白峡発電所（小水力発電所）の今後の見通しについて
（平成29年9月会議、平成28年度一般会計決算認定）



答弁

雨が少なく渇水が続くなどし、発電施設に思うような流水が受けられなかったため（目標とした発電量が得られない）、今後、業者が取水槽や除塵機がある場所の改造や導水路内の堆積物の調査などを検討しています。



その後

面白峡小水力発電所については、新たな財源の確保と観光資源の構築のため平成24年度から事業に取り組んでまいりましたが、建設された発電施設は計画どおりの発電能力を発揮できず、目標とした発電量も確保することができなかったため、町で取得・運営することはせず、管理運営を業者が行い現在に至っています。

業者により平成30年3月に除塵機周辺の改修を実施し、嵩上げ、ロスの少ない流路形状とし効率的な取水に努めました。

又、平成30年6月に取水ゲートの電動化、遠方制御化を行い、河川流量の増減に対し、適宜取水量を調整し取水量の増を図っています。現在は、業者で取水口の河川水量を監視カメラで確認し、遠隔操作で流入水量を調整しています。

加えて平成30年10月には、水車を高効率水車に交換し発電効率の改善に努めています。



議会活動トピックス

住民との懇談会を開催

峯之越区、庄司区

「住民と町議会の懇談会」が令和元年11月9日に峯之越区で、11月28日に庄司区で行われ、議会からそれぞれ4名の議員が出席しました。

懇談会は、区民からの質問事項をあらかじめお伝えいただき、その内容について主に協議させていただく形で行われました。

今回、両区共通した課題は、台風に対する備えや今後の対応について、また、後継者で悩む農地や山林の管理についても話題となり、活発な意見交換が行われました。



峯之越区での懇談会

**次回の議会定例会は、
3月3日(火)午前10時から開会する予定です。**

どなたでも傍聴できます。

傍聴を希望される方は議会事務局までお越しください。

〒298-0292 千葉県夷隅郡大多喜町大多喜93番地

電話 0470(82)2182

FAX 0470(82)4461

E-mail gikai@town.otaki.lg.jp



編集後記

「議会だより」のご感想をいただくことが増え、とても嬉しく感じています。議会を身近に感じていただける紙面づくりに編集委員一同これからも頑張っまいります。皆さまのさまざまなご意見をお待ちいたしております。

議会報編集委員会



第45回夷隅郡市一周駅伝大会 (ロドリゴ駅伝)

コースのお知らせと交通規制のお願い

《2月11日(火) 午前9時30分ウエルシア大多喜船子店前 一斉スタート》

先頭の警察車両から最後尾の後続車2の間には一般車両が進入できませんのでご協力をお願いします。



編集・発行/大多喜町役場 ☎298-0292
 千葉県夷隅郡大多喜町大多喜93
 ☎0470-82-2111 / E-mail: info@town.otaki.lg.jp
 ホームページ http://www.town.otaki.chiba.jp

「声の広報」広報紙の録音CDは役場健康福祉課・図書館・西畑出張所・老山出張所・老人福祉センターで無料配布しています。



災害情報ウェブサイト

町公式ウェブサイト

Facebook

大多喜町Youtube

ギャラリー

「手掘りのトンネル」

大多喜写真同好会
 山口 尹子 さん (平沢)

